

システム情報工学研究科知能機能システム専攻
学位論文（博士）審査基準

（審査体制）

学位論文の審査は、主査1名、副査3名以上の学位論文審査委員会を設置し、審査委員会の合議で行う。

これに加えて、以下を原則とする。

1. 主査並びに副査2名以上は本研究科担当教員とする。
2. 副査の内、1名以上は本専攻以外から選出する。
3. 副査の内、1名以上は本学の教授とする。

（評価項目）

1. 関連分野の国際的な研究動向および先行研究の把握に基づいて、工学における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられているか。
2. 工学の発展に寄与するオリジナルな研究成果が、学術論文として発表するのに相応しい量含まれているか。
3. 研究結果の信頼性が十分に検証されているか。
4. 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいているか。
5. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が博士学位論文に相応しい形式にまとめられているか。

（評価基準）

上記評価項目すべてが満たされていると認められるものを合格とする。

システム情報工学研究科知能機能システム専攻
学位論文（修士）審査基準

（審査体制）

学位論文の審査は、主査1名、副査2名以上の修士論文審査委員会を設置し、審査委員会の合議で行う。

なお、主査並びに副査2名以上は本研究科担当教員とする。

（評価項目）

1. 関連分野の先行研究の把握に基づいて、工学における当該研究の意義や位置づけが述べられているか。
2. 工学分野のオリジナルな研究成果が、学会等で発表できる程度に含まれているか。
3. 研究結果に一定の信頼性が認められるか。
4. 研究結果に対して適切な考察がなされ、妥当な結論が導かれているか。
5. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が修士学位論文に相応しい形式にまとめられているか。

（評価基準）

上記評価項目すべてが満たされていると認められるものを合格とする。